

令和7年度進行管理・評価シート
 岡崎市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月19日認定)
 (最終変更:令和4年3月29日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画の推進体制	1
-----------------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用(景観法)	2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)	3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	5

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 郷土読本作成等事業	6
2 歴史学習教室等事業	7
3 案内人養成・支援事業	8
4 無形民俗文化財等調査支援等事業	9
5 伝統的技術・活動継承支援等事業	10
6 岡崎城跡(岡崎城公園)整備事業	11
7 文化財建造物保存修理事業	12
8 歴史的建造物修理・修景事業	13
9 無電柱化事業	14
10 道路美装化事業	15
11 まちなみ景観整備事業	16
12 サイン・案内板整備事業	17
13 観光受入環境整備事業	18

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の保存修理事業	19
2 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	20

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

.....	21
-------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 市民意識や認知度の向上	22
---------------------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)

.....	23
-------	----

評価軸①-1 組織体制	
評価対象年度	
令和7年度	
項目	
現在の状況	
計画の推進体制	
<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、庁内において、計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるとする。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進・策定検討会議」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った(1回)。また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取等を行った(4回)。これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進・策定検討会議」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。
状況を示す写真や資料等	
◆推進体制	
岡崎市歴史的風致維持向上計画 推進体制	
庁内体制 岡崎市歴史的風致維持向上計画推進・策定検討会議 ・計画に基づく事業の推進・進捗管理 ・計画実施の連絡調整 ・計画変更の検討 事務局 都市政策部まちづくり推進課 教育委員会事務局社会教育課	法定協議会 岡崎市歴史まちづくり協議会 ・計画実施の連絡調整 ・計画の進捗管理 ・計画変更に関する協議 【構成】学識経験者、関係団体、行政職員ほか
事務局 都市政策部まちづくり推進課 教育委員会事務局社会教育課	岡崎市文化財保護審議会 岡崎市景観審議会 岡崎市都市計画審議会
歴史まちづくり協議会 ・令和7(2025)年7月25日(次期計画の検討) ・令和7(2025)年10月7日(//) ・令和8(2026)年2月16日(//) ・令和8(2026)年3月23日(事業評価)	歴史的風致維持向上計画推進・策定検討会議 ・令和8(2026)年3月16日(事業評価) ※書面開催
	
歴史まちづくり協議会 (令和8(2026)年2月16日)	歴史まちづくり協議会 (令和8(2026)年3月23日)
関係課等 庁内関係課(推進・策定検討会議) まちづくり推進課 社会教育課 企画課 広報課 地域創生課 財政課 文化振興課 中央図書館 商工労政課 観光推進課 道路維持課 都市計画課 建築指導課 公園緑地課 建築課 学校指導課	
関連計画等 ・岡崎市総合計画 ・岡崎市都市計画マスタープラン ・岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・岡崎市シティプロモーション戦略 ・岡崎市地域公共交通計画 ・岡崎市文化振興推進計画 ・岡崎市環境基本計画 ・岡崎市産業労働計画 ・岡崎市観光基本計画 ・岡崎市景観計画 ・岡崎市緑の基本計画 ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略) ・岡崎市空家等対策計画 ・岡崎城跡整備基本計画 ・岡崎市文化財保存活用地域計画 等	

**評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策**

	評価対象年度	令和7年度
	項目	現在の状況
	景観計画の活用(景観法)	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 市全域や景観形成重点地区において、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成24(2012)年策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:47件(うち建築物34件、工作物13件)、法定届出:29件(建築物28件、工作物1件))を行うことにより、良好な景観形成が図られた。
 また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では景観まちづくり協議会とともに、景観まちづくりの勉強会や本宿小学校の児童を対象にしたアンケートを実施した。岡崎市の中心市街地地区では地区を分割して指定を検討しており、中央緑道周辺地区は指定の手続きを進め、乙川周辺地区(殿橋～明代橋(右岸))は地元関係者への説明や関係審議会への報告等を行い、景観計画(素案)の作成を行った。

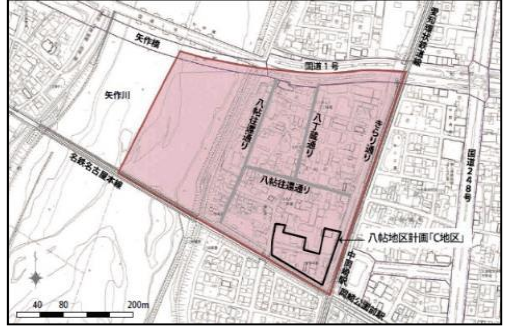
進捗状況 ※計画年次との対応
 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民の意見を踏まえた計画とする必要があり、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。

状況を示す写真や資料等

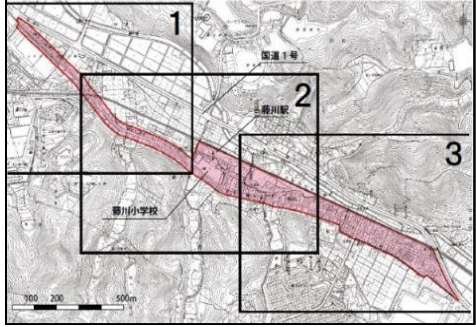
◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数)

○景観形成重点地区(八丁地区)



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
景観協議	6件	3件	1件
法定届出	0件	0件	0件

○景観形成重点地区(藤川地区)



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
景観協議	2件	5件	7件
法定届出	1件	0件	1件

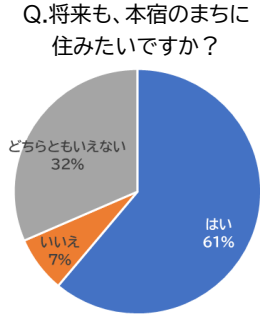
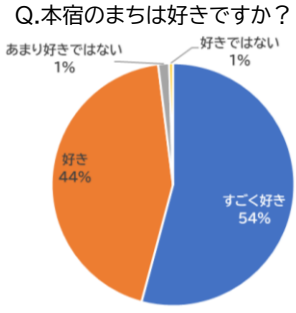
○景観形成一般地区(その他市全域)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
景観協議	38件	38件	39件
法定届出	24件	19件	28件
通知	3件	0件	0件

【景観協議】
 建築行為等の内容に、地区ごとの景観配慮指針を反映するため、計画の内容について協議するもの。
 【法定届出】
 建築行為等の内容が、地区ごとの景観形成基準に適合しているか審査するもの。

◆景観形成重点地区指定に向けた取組【本宿地区】

- 本宿小学校まちなみアンケート2025調査の実施
 ・対象:2~6年生(230人)
 ・方法:インターネット
 ・期間:令和7(2025)年12月11日
 ~令和8(2026)年1月23日
 ・内容:全10問(選択方式9問、自由記述1問)
 ・結果:回答数203件(回答率88.3%)



評価軸②-2 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	景観形成重点地区等においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する景観重要建造物を指定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
景観法に基づく景観重要公共施設(道路36、河川1、公園3)について、整備及び占用の事前協議(12件)を行い、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、良好な景観形成を推進している。 また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を指定(現在13件)することにより管理・保全が図られ、良好な景観が形成されている。令和7(2025)年度は、謁播神社赤門(東阿知和町)の指定を検討した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観法を活用し、公共施設の管理者及び指定建造物の所有者と連携することにより、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や指定建造物の管理・保全・活用を図り、良好な景観形成を推進する。		
状況を示す写真や資料等			
◆景観重要建造物 謁播神社赤門について、地元からの提案により、景観重要建造物への指定を検討した。			
名称 謁播神社赤門 所在地 岡崎市東阿知和町字北山39番地 所有者 宗教法人 謁播神社 土地その他物件の範囲 謁播神社赤門 1棟 (これらの土地を含む) 構造等 一間一戸・棟門、本瓦葺 建築年代 17世紀後半(推定) 延床面積 7.18㎡ 高さ 3.73m 備考 岡崎城内の門が移築されたものと伝わる。			
謁播神社赤門 正面		敷地前道路から見た謁播神社	
謁播神社赤門 立面図(正面)		立面図(西面)	

評価軸②-3
重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和7年度
		項目	現在の状況
		屋外広告物の規制(屋外広告物法)	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成14(2002)年制定の「岡崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し、662件の申請を受け付け、規制区分及び表示面積に応じた許可を行った。更に、違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板)の簡易除却を行うことにより歴史的風致に調和する良好な景観形成を図ることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、重点区域のパトロールなど適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。	

状況を示す写真や資料等

◆主な規制内容

区分	広告板		広告塔		屋上広告			壁面広告板
	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可	表示不可	表示不可	表示不可	
禁止地域 (条例第3条)	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	面積20㎡以下	
		高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下		
		他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えると許可必要、20㎡を超えると表示不可			面積	20㎡以下		20㎡以下
許可 地域 (第5条)	市の区域	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
					高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下	
					面積に関係なく許可必要			
自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下		
			高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下			
			他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く(住居系の用途地域は10mを超えると許可必要)				面積	制限なし

※1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。
 ※2 面積は、広告板にあっては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあっては最大可視面積を指す。

◆屋外広告物適正化計画(令和2(2020)年3月策定)

- 基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)
 - ・規制の強化・見直し
 - ・地域の特性に応じたルールづくり
 - ・既存不適格物件の改修の促進
- 基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)
 - ・景観賞
 - ・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり
- 基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)
 - ・公共施設等における広告物の活用
 - ・まちの賑わい等に資する広告物の活用
- 基本方針4: 協働(安全対策及び推進体制の強化)
 - ・違反広告物追放推進団体制度の活用
 - ・違反広告物の是正指導の強化
 - ・管理義務の明確化・安全点検の有資格化

◆屋外広告物の安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則[※]を改正しました。
※屋外広告物法に基づき、市における屋外広告物の表示や設置の方法のルールを定めたもの

①管理義務の明確化 ※令和2年7月1日

管理義務とは?
屋外広告物に關し幅條その他必要な管理を怠らないようし、良好な状態を保持する義務

※1-1: 広告物を設置する場に物件を所有する者(地主)が設置されることとなるため、設置物件を所有する者から責任を、広告物を設置する者(広告代理店など)全員に管理義務があります。

②安全点検の義務化 ※令和2年7月1日

岡崎市内に掲出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施することを義務付けます。(一部の態様な広告物を除く。)

うちは1つしか出していないから許可不要だね?

許可不要でも対象です!

③安全点検の有資格化 ※令和2年7月1日

有資格者とは?
次のいずれかの資格を持つ者です。
◆屋外広告士
◆建築士(一級・二級)
◆特定建築物調査員
◆屋外広告業の事業者(団体が公益目的事業として実施する広告物の点検に関する技能講習の受講が認められたもの)修了者

高さが4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④安全点検報告書の様式改正 ※令和2年7月1日

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

見るだけでいいのが?

さわって(打診)くらつきを確かめる項目もあります。

次のページの点検項目へ

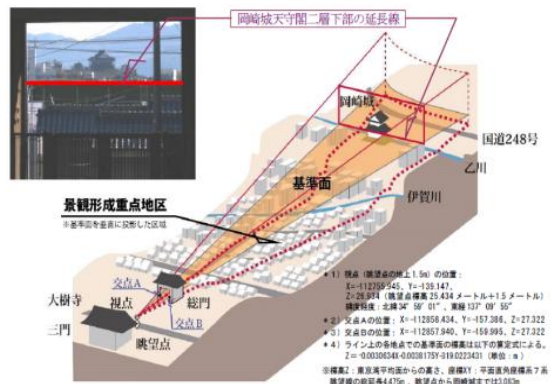
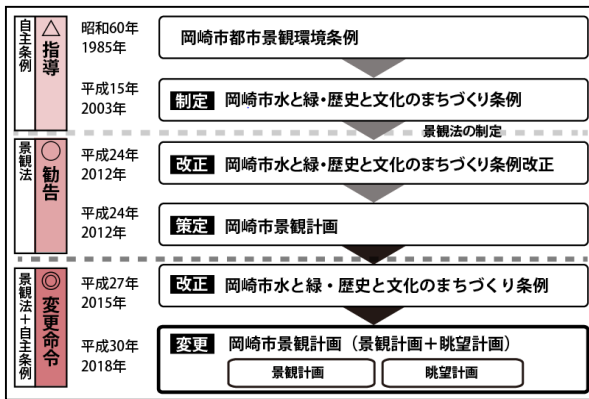
高さが4mを超える広告物のイメージ図

◆申請届出等の件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
更新許可	418件	410件	522件
新規許可	72件	160件	140件
屋外広告業届	367件	412件	662件
違反除却件数(簡易除却)	117件	99件	22件

評価軸②-4 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成30(2018)年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された(協議3件(うち建築物1件、工作物2件)・届出2件(うち建築物1件、工作物1件))。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、眺望点の場所、高さを規制する基準面、規制幅等の規制に関する事項の検討を、都市計画と調整するとともに、他市事例を参考にしながら進めていく。		

状況を示す写真や資料等



【眺望景観保全地域】

優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域

【特別地域】

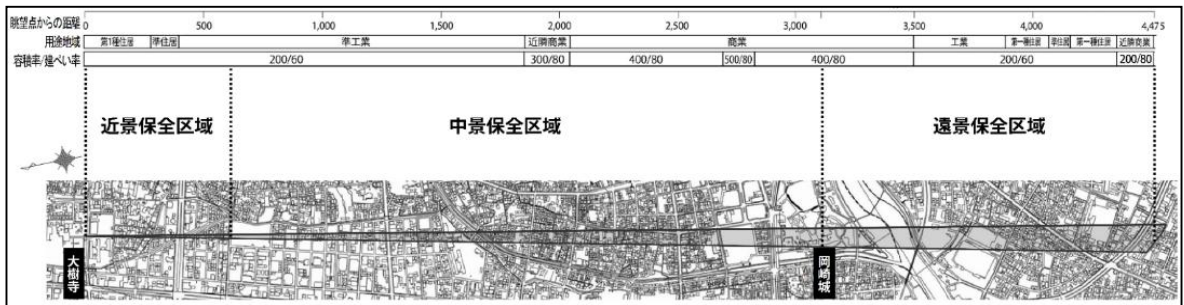
眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域

【眺望景観保全基準】

項目	指導基準(勧告)
建築物及び工作物の高さ	<input type="checkbox"/> 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 <input type="checkbox"/> ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)




評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
郷土読本作成等事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和5(1930)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちなものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
小学校3・4年生編や小学校6年生編、中学校の副読本について、掲載内容の時点修正等の小改訂を行った。 小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」を発行(発行数:郷土読本「おかざき」11472冊、副読本「岡崎」3,962冊)し、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本については、再調査し最新の資料やデータを集め、小改訂を行う。また、中学校副読本についても資料を中心に小改訂を行い、毎年、時点修正を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
◆郷土読本「おかざき」、副読本「岡崎」小改訂の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・本文で示される表やグラフの数値を最新のものに差し替え (例)岡崎市の主な作物の生産量 岡崎市の水道使用量 岡崎市の資源とごみの流れ 等 ・新しい表やグラフの数値の読み取りから本文の差し替え ・年表資料の更新 ・誤植の修正 			
			
郷土読本(小学校3年生編)		郷土読本(小学校4年生編)	
			
			
郷土読本(小学校6年生編)		副読本(中学生編)	

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史学習教室等事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和41(1966)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財教室や保存修理現場見学会の実施や、登録有形文化財の特別公開、イベントやワークショップの開催による歴史学習や普及啓発を行った。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校等社会見学の受入れ(18件、1,329人)を行うとともに、定期的に企画展示(6回)を開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財教室や保存修理現場見学会、特別公開、イベントやワークショップの開催等により、幅広い世代に歴史的資産の魅力や価値を伝える。		
状況を示す写真や資料等			
◆文化財教室			
		令和3(2021)年度に歴史的風致形成建造物に指定された「旧額田郡物産陳列所看守人室」の保存修理工事を、令和7(2025)年に実施したことを記念して、看守人室と旧額田郡公会堂及び物産陳列所の見学会を開催(4回)し、50名が参加した。	
現場見学会 (令和8(2026)年3月1日)			
◆登録有形文化財特別公開「あいちのたても博覧会」			
	愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の登録有形文化財特別公開イベント「あいちのたても博覧会」に協力し、日本多忠次邸の特別公開を行った。旧日本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たても展」を開催した。		
日本多忠次邸	○企画展示 「涼月祭」 期間:令和7(2025)年3月14日～6月22日 「あいちのたても博覧会」 期間:令和7(2025)年11月8日 「あいちの”折り紙”たても展」 期間:令和7(2025)年11月1日～9日 「日本多忠次邸のひなまつり」 期間:令和8(2026)年2月3日～3月8日		
◆岡崎むかし館(中央図書館)			
	○企画展示 「道具に見る暮らしの変化」 期間:令和7(2025)年3月14日～6月22日 「戦時下の暮らし」 期間:令和7(2025)年6月24日～7月29日 「おもちゃ」 期間:令和7(2025)年8月1日～10月26日 「お面がいっぱい」 期間:令和7(2025)年10月30日～令和8(2026)年1月27日 季節展示「新春」 期間:令和7(2025)年12月26日～令和8(2026)年1月27日 「ひな飾り」 期間:令和8(2026)年1月29日～3月10日 ○催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」 6回開催(5・7・10・12・2・3月)		
あいち県民の日・あいちウィークイベント 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 令和7(2025)年11月16日			

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
案内人養成・支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成9(1997)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業(令和6(2024)年まで)		
計画に記載している内容	岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7(2025)年度より、一般社団法人岡崎市観光協会の自主事業として、多くの観光客が来訪する岡崎城公園を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(47人)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った(座学4回、現地8回)。また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(13人)」の養成講座を実施(座学3回、現地1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩き案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	大河ドラマを機に岡崎を訪れた来訪者の満足度向上やリピーターの獲得に向けて、サービス・技術・知識の向上に努める。		
状況を示す写真や資料等			
◆おかざき観光ガイドの会			
岡崎城公園内を中心に歴史文化資産を案内する。			
<ul style="list-style-type: none"> ・会員 :47人 ・ガイド料:無料 ・案内件数:2,466件(令和6(2024)年度:2,334件) ・案内者数:9,439人(令和6(2024)年度:9,266人) ・研修実績 			
	座学	現地	新人
令和5年度	10回	3回	8回
令和6年度	4回	8回	0回
令和7年度	4回	8回	6回
<p>「おかざき観光ガイドの会」案内 (令和7(2025)年11月12日)</p>			
◆岡崎歴史かたり人			
岡崎城公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。			
・岡崎歴史かたり人			
	人数		
令和5年度	14人		
令和6年度	13人		
令和7年度	13人		
・ガイド料 :有料			
基本料金 9時～12時 3,500円(税込)～ 13時～16時 3,500円(税込)～ 5時間以内 6,000円(税込)～ 8時間以内 9,000円(税込)～ ※別途かかる費用…行程内の移動にかかる経費 案内に要する経費(入場料・飲食費等)			
・派遣回数 :15回(令和6(2024)年度:32回)			
・案内者数 :391人(令和6(2024)年度:522人)			
・研修実績			
	座学	現地	接遇
令和5年度	7回	5回	1回
令和6年度	7回	0回	1回
令和7年度	3回	1回	0回
<p>「岡崎歴史かたり人」案内 (令和7(2025)年11月30日)</p>			

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
無形民俗文化財等調査支援等事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金		
計画に記載している内容	指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、国指定及び県指定、市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(7団体)。デンデンガッサリについて、愛知県民俗芸能大会への出演を支援した。能見神明宮大祭について、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3か年で詳細調査を実施し、令和7(2025)年11月に市の無形民俗文化財に指定した。また、調査結果をまとめた報告書を発刊した。 岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(9団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。		
状況を示す写真や資料等			
◆指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金) 1団体につき、45,000円 ※交付には、実績報告書が必要 【交付先】7団体(交付対象8団体のうち、7団体より申請) ・瀧山寺鬼祭り(国指定) ・大嘗祭悠紀斎田(市指定) ・デンデンガッサリ(市指定) ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定) ・夏山八幡宮火祭り(市指定) ・堤通手永御田扇祭り(市指定) ・山方手永御田扇祭り(市指定) 【補助対象】 ・無形民俗文化財の保存、伝承、公開等の事業			
◆市指定文化財デンデンガッサリの民俗芸能大会出演支援 愛知県民俗芸能大会が一宮市で開催され、本市の山中八幡宮デンデンガッサリ保存会の出演が決まったことから、出演支援を行い、祭礼の普及啓発を図った。			
◆能見神明宮大祭調査 祭礼の価値の顕在化と魅力発信に繋げることを目的として、令和3(2021)年度に準備を行い、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3か年で「能見神明宮大祭」の詳細調査を実施し、令和7(2025)年11月に市の無形民俗文化財に指定した。また、調査結果をまとめた報告書を発刊した。			
◆未指定の文化財(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金) 1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円 ※交付には、実績報告書が必要 【交付先】9団体 ●矢作神社の祭礼【矢作町】 ・矢作三区山車保存会(歴史保存冊子の印刷・製本) ●本宿神明社の祇園祭【本宿町】 ・本宿町西町内会(足袋等の購入) ・本宿町栄町内会(梵天提灯の修繕、法被の新調) ・本宿町中町内会(法被の新調、足袋等の購入) ・本宿町東町内会(足袋等の購入) ●能見神明宮大祭【元能見町】 ・能見神明宮祭礼保存会(祭礼用具等の保管所の塀の修繕) ・元能見町北町内会(山車小屋の修理及び耐震補強) ・能見町中町内会(梵天傘の修繕) ・能見町北部町内会(山車(車輪)の修繕)			
		 大嘗祭悠紀斎田(中島町)	 デンデンガッサリ(舞木町)
		 瀧山寺鬼祭り(滝町)	 堤通手永御田扇祭り
		 愛知県民俗芸能大会 令和7(2025)年10月12日 (デンデンガッサリ披露の様子)	 能見神明宮大祭 子供手踊り 令和6(2024)年5月12日
		 歴史保存冊子の印刷・製本	 提灯の修繕

評価軸③-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
伝統的技術・活動継承支援等事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成12(2000)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもて技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「岡崎石工品」の展示販売イベントである「ストーンフェスタ岡崎」を開催することができ、伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知することができた。 福岡県八女市との包括連携協定の締結を記念して、岡崎の伝統的工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石工品の需要の開拓や地場産業振興につながった。 その他、市内で実施されるイベントでの実演や、小中学校に訪問し、岡崎石工品を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、実演、紹介を行い、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。		
状況を示す写真や資料等			
◆ストーンフェスタ岡崎2025(岡崎石製品工業協同組合)    <p>ストーンフェスタ岡崎2025の様子 (令和7(2025)年11月1、2日)</p>		◆岡崎市の伝統的工芸品(経済産業大臣指定) ・岡崎石工品 天正18年、岡崎城の城郭の整備のために優秀な石工衆が招かれたのが始まりとされています。安土桃山時代からの匠の技を引き継ぐ岡崎の石工品(燈籠類)は国の伝統的工芸品に指定され、高度な手法を使った飾り付けの彫刻は、石工品に繊細さと優美さを与えています。 	
◆ゆかりのまちへ石製品寄贈(福岡県八女市) 包括連携協定締結記念  <p>寄贈したベンチ (令和8(2026)年3月)</p>		◆伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品の展示・実演・体験  <p>おかざき匠工芸展の様子 (令和7(2025)年11月1日)</p>	
◆岡崎市の「あいちの伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品」 ・五月武者絵織 絵織とは、男児の立身出世・無事成長を祈念する絵柄が、伝統の色使いとボカシが特徴である“手描き本染め”の手法で染め上げられたものです。 ・三河花火 徳川家康公が天下統一を果たしたことで、三河での火薬の製造が特別に許可され、泰平の世で火薬は軍用から観賞用に変化しました。現代においても、打ち上げ花火や玩具花火、仕掛け花火など多様な花火が製造され、花火大会などの打ち上げ行事も盛んです。 ・三州灯籠 蜜蝋などの伝統的な素材などを使用し、伝統的なデザイン、細かな細工、豊かな表現が特徴の鋳造品です。 ・草木染 古来の技術を使い、化学(合成)染料を一切使わず 植物などの天然染料のみで染色するものです。		・大門のしめ縄 明治20年代に、伊勢神宮周辺のしめ縄づくりの技術を持ち帰ったのがその始まりと言われ、鮮やかな青味がその特徴です。 ・やばぎの矢 竹矢の製造は、明治3年、矢師となった初代小山嘉六に始まり、竹の切り出しから完成まで70もの工程を要する伝統的な手法により製造されています。 ・ちゃらぼこ太鼓 ちゃらぼこ太鼓はこの地方独特の祭り囃子で演奏される太鼓です。原木の切断から完成まで数年を要し、ほとんどの工程が手作業で行われます。 ・三州岡崎和蠟燭 天文～永禄年間(16世紀中頃)、ハゼの木の実からとれる「木ロウ」を原料として和蠟燭(木蠟燭)が製造されるようになりました。「生掛け」と呼ばれる江戸時代の製法により、一本一本手づくりで作られます。	

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
岡崎城跡(岡崎城公園)整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業)		
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎城公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎城公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29(2017)年度に本丸天守台石垣、平成30(2018)年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元(2019)年度には清海堀、令和2(2020)年度には月見櫓台石垣、坂谷門石垣、令和3(2021)年度に太鼓門、帯曲輪の石垣、令和4(2022)、5(2023)年度には龍城堀の石垣、令和6(2024)年度は菅生川端石垣、令和7(2025)年度は持仏堂石垣などの三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。 また、石垣の孕みなど、危険度が高い7か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージなどを設置し、変状の確認を行った。 さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の向上を図った。令和7(2025)年度は龍城堀石垣において、崩落した石垣の積み直しを行い、石垣を眺望するための展望デッキの整備を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
クラックゲージ(令和元(2019)年度より変状なし)		ガラス棒(令和7(2025)年度変状なし)	
			
龍城堀石垣毀損樹木伐採前(令和7(2025)年11月)		龍城堀石垣毀損樹木伐採後(令和7(2025)年12月)	
			
龍城堀石垣積み直し前(令和6(2024)年12月)		龍城堀石垣整備後(令和8(2026)年3月)	

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財建造物保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(重要文化財(建造物・美術工芸品)修理・防災事業)、愛知県文化財保存事業費補助金、岡崎市文化財保存事業費補助金、国土交通省社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	文化財の保存修理事業に対し補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度にかけて保存修理実施を支援し、歴史的風致の核となる建造物の保全及び良好なまちなみ景観の形成を図っている。 国指定重要文化財である旧額田郡公会堂及物産陳列所と同年に建てられた看守人室は、大正2(1913)年から平成22(2010)年までおよそ100年の間使われてきた公共建築である。昭和36(1961)年に、現在地に敷地内曳家した。令和7(2025)年度は、看守人室の保存修理事業の入札と曳家をとまなう保存修理工事を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟を始めとした文化財の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。看守人室については、実施設計に基づき、敷地内での曳家と保存修理工事を行う。		
状況を示す写真や資料等			
◆国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 (令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5か年事業)			
【修理内容】 <input type="checkbox"/> 屋根葺替 傷んだ銅瓦と銅板の葺替、黒漆塗 <input type="checkbox"/> 部分修理 漆塗及び彩色の塗り直し、剥落止め <input type="checkbox"/> 塗装修理 金具修理、建具や畳修理、木部補修(軒廻り・縁廻り破損部等)			本殿修理前(平成30(2018)年8月)
			本殿修理後(令和5(2023)年10月1日)
			本殿修理後(令和7(2025)年4月)
◆旧額田郡物産陳列所看守人室保存修理			
【整備スケジュール】 令和5(2023)年度 実施設計 令和7(2025)年度 入札 令和7(2025)年度 保存修理 【保存修理内容】 曳家、老朽化箇所の修理等			看守人室(令和7(2025)年11月) 曳家後の看守人室の位置

評価軸③-8
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
	項目	現在の状況
	歴史的建造物修理・修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成24(2012)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	「景観法」に基づく景観重要建造物(市域全域)又は「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図り、良好なまちなみ景観の形成を図った(1件)。
 また、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の保全を図るため、所有者に対し、建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援する制度の周知を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの活用により、公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度を引き続き検討していく。また、岡崎市徳川家康公顕彰条例に基づき、歴史的建造物の活用等の施策の検討を進める。

状況を示す写真や資料等

◆景観重要建造物(指定件数:13件)

補助割合1/2 限度額300万円

■実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	2	0	1

- ・各所有者へ補助制度の周知を図った。
- ・旧平岡家住宅(銭屋)の修景・修理を行った。
(主な修理内容)
- ・東側壁面の波トタンを撤去し、押縁下見板張りとした。
- ・正面玄関戸及び建具の補修やゆがみ調整を行った。



修景前(令和7(2025)年1月15日)



修景後(令和8(2026)年3月11日)

◆歴史的風致形成建造物(指定件数:11件)

補助割合1/2 限度額300万円

■実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	0	0	0

- ・各所有者へ補助制度の周知を図った。

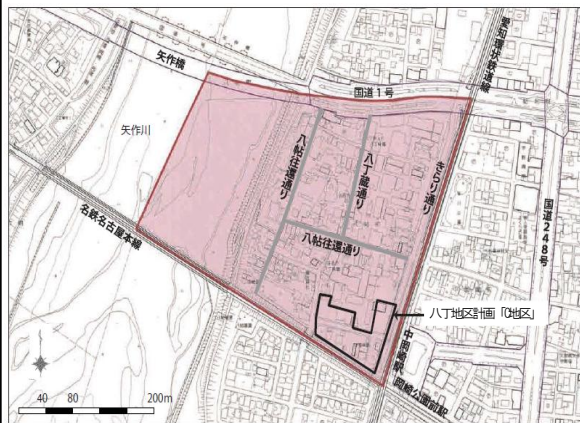
指定番号	名称	備考
第1号	岡崎城天守	
第2号	六供配水場配水塔	
第3号	旧石原家住宅(主屋、土蔵、門、土蔵)	国登録有形文化財(建造物)、歴史的風致形成建造物
第4号	旧野村家住宅(米屋)	歴史的風致形成建造物
第5号	カクキュー八丁味噌(事務所、味噌蔵7棟、門扉)	国登録有形文化財(建造物)
第6号	まるや八丁味噌(事務所棟、土蔵)	
第7号	本光寺(本堂、山門)	国登録有形文化財(建造物)
第8号	アイチ味噌溜店舗	
第9号	善立寺(本堂、七面堂、玄関、山門)	国登録有形文化財(建造物)
第10号	岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)	国登録有形文化財(建造物)
第11号	日本福音ルーテル岡崎教会	国登録有形文化財(建造物)
第12号	十王堂	歴史的風致形成建造物
第13号	旧平岡家住宅(銭屋)	

指定番号	名称	備考
第1号	十王堂	景観重要建造物
第2号	旧石原家住宅(主屋、土蔵)	国登録有形文化財(建造物)、景観重要建造物
第3号	甲山寺本堂(護摩堂)	市指定文化財(建造物)
第4号	日吉山王社本殿	市指定文化財(建造物)
第5号	旧本宿村役場	
第6号	旧富田家住宅(主屋、土蔵)	国登録有形文化財(建造物)
第7号	旧野村家住宅(米屋)	景観重要建造物
第8号	市場町郷蔵	
第9号	松平広忠公御廟所	市指定文化財(史跡)
第10号	大樹寺伽藍	県指定文化財(建造物)
第11号	旧額田郡物産陳列所看守人室	

評価軸③-9
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和元(2019)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八丁地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
八丁地区景観形成重点地区にて、八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の電線共同溝工事(管路整備(整備延長0.20km))が完了した。これにより、本事業による電線共同溝工事(管路整備)が完了した(整備延長0.36km)。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	電柱の撤去により防犯灯も撤去されることから、外灯設置までは道路が暗くなってしまうため、仮設の照明の設置にて対応する。		
状況を示す写真や資料等			

◆八丁地区景観形成重点地区



八丁地区景観形成重点地区において中心的な通りである、八丁蔵通り(市道)、八帖往還通り(市道)の電線共同溝工事を3か年で完了。令和7(2025)年度から令和8(2026)年度当初にかけて、共同溝内への入線及び電柱撤去を電線類事業者が行っている。

令和2年度	実施設計
令和3年度	関係者協議
令和4～6年度	電線共同溝工事(管路整備)
令和7年度	共同溝内入線
令和8年度	共同溝内入線及び電柱撤去、道路美化化(予定)

整備後のイメージ図



八丁蔵通り
 (市道八帖大通2号線)
 ※令和4(2022)年度
 電線共同溝工事完了



八帖往還通り
 (市道中岡崎8号線)
 ※令和5(2023)～6(2024)年度
 電線共同溝工事完了

◆八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の整備の様子



整備前



電線共同溝工事(管路整備)完了
 ※令和8(2026)年度 道路美化化予定

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
道路美化事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29(2017)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名			
計画に記載している内容	「八丁地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」の舞台である、八丁地区景観形成重点地区内の旧東海道等の路線について、電線共同溝の設置が完了した。これに伴い、令和8(2026)年度には、岡崎の地場産業である八丁味噌事業者が立地し、味噌蔵の蔵並みが続く歴史的景観に見合った道路美装化工事を行う予定である。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者等の同意を得た上で進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
◆八丁地区道路美装化予定路線			
①市道中岡崎8号線(整備延長0.20km)		②市道八帖大通2号線(整備延長0.16km)	
整備イメージ		整備イメージ	
◆整備状況			
令和2年度	実施設計		
令和3年度	関係者協議		
令和4～6年度	電線共同溝工事(管路整備)		
令和7年度	共同溝内入線		
令和8年度	共同溝内入線及び電柱撤去、道路美装化(予定)		

評価軸③-11
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
まちなみ景観整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八丁地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲で、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援し、まちなみ景観の保全を図った(藤川地区1件)。

進捗状況 ※計画年次との対応

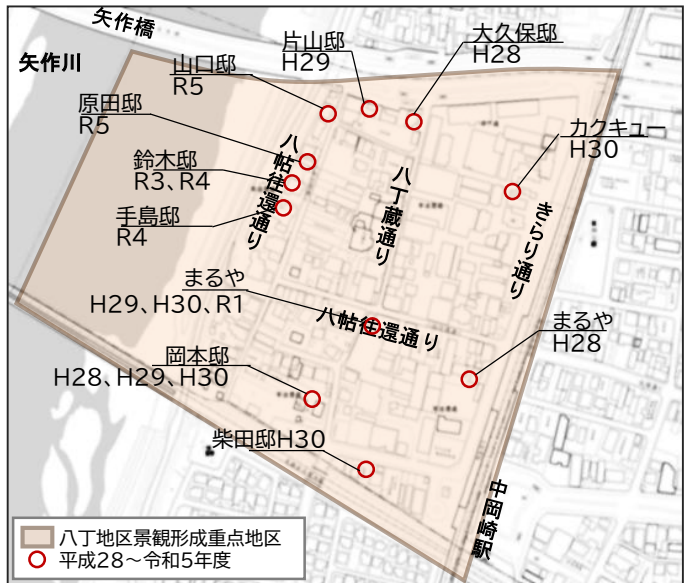
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 今後も、景観意識の向上、制度の周知徹底により、良好な景観形成の早期実現を目指す。また、対象地区以外の歴史的な建造物についても、空家対策や保全に向けた支援策を検討する。
-------------------------------	---

状況を示す写真や資料等

◆八丁地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
 限度額30万円(工作物)

	建築物	工作物
令和5年度	1件	1件
令和6年度	0件	0件
令和7年度	0件	0件

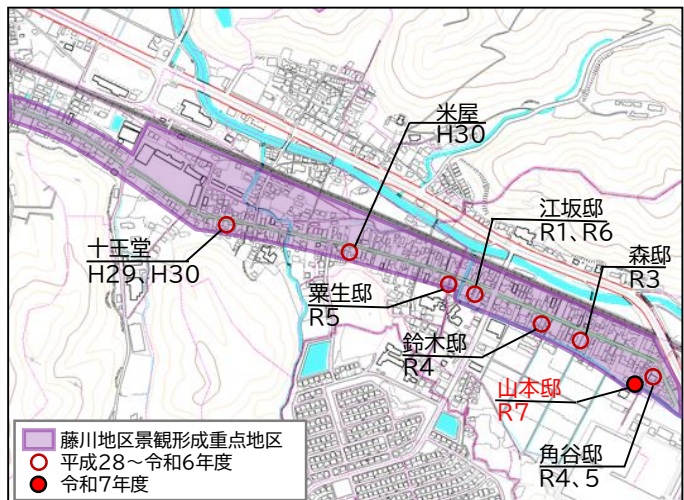


補助金交付先(八丁地区景観形成重点地区)

◆藤川地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
 限度額30万円(工作物)

	建築物	工作物
令和5年度	2件	0件
令和6年度	0件	1件
令和7年度	1件	0件



補助金交付先(藤川地区景観形成重点地区)

令和7(2025)年度
 ・山本邸(外壁改修工事)



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
サイン・案内板整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成6(1994)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。		

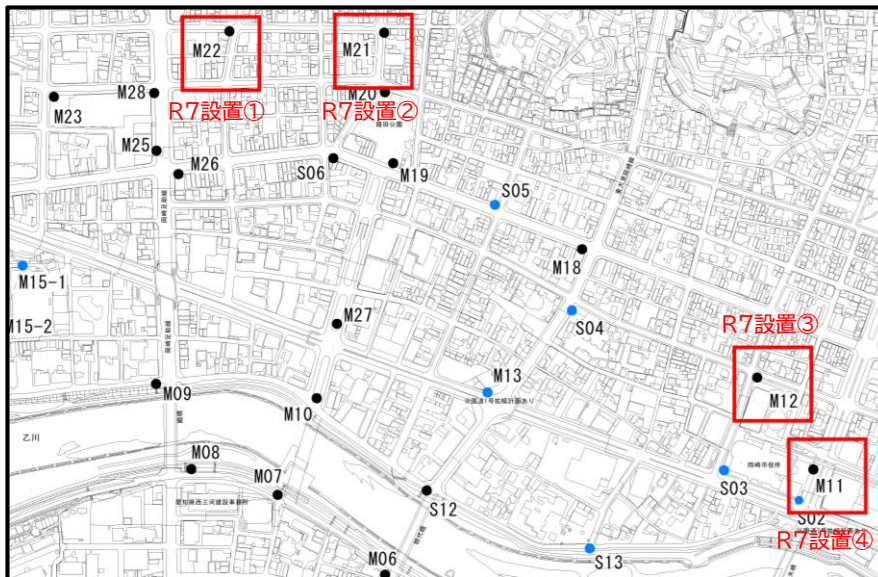
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

まちなかをわかりやすく快適に巡るための案内サインを整備(4基)し、市民や来訪者の回遊性向上を図った。これまでに、29基設置しており、今後、東岡崎駅周辺を中心に、設置を検討していく。
 また、岡崎城公園内等に設置している歴史文化資産等解説板の多言語化システムにアクセスできる二次元コード付きのカード(3デザイン)を、観光案内所等で配布することにより、市民や来訪者への歴史文化資産の理解度や認知度、回遊性の向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歩行者系案内サインは、主要箇所への設置は概ね完了しているが、他事業に関連して整備が図られていない箇所も複数あるため、さらなる回遊促進のための整備を進める。また、設置済みのサインの管理(清掃等)について検討していく。

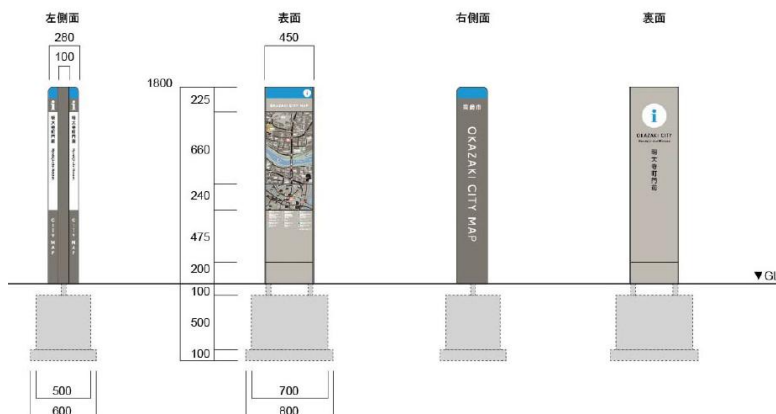
状況を示す写真や資料等

◆まちなか案内サイン設置箇所図(中心市街地)



まちなか案内サイン (R7設置④)

◆まちなか案内サイン姿図



評価軸③-13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
観光受入環境整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	市単独事業(令和5(2023)年まで)		
計画に記載している内容	魅力的な観光周遊ルートの形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイバスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内に点在する歴史文化遺産を結ぶストーリー性のある観光ルートとして、「岡崎おでかけツアーズ」(タクシープラン1コース:1日催行/利用者数1人)を実施した。その他、大樹寺での「お掃除体験」を含む体験型コンテンツ(特別拝観プラン)を造成し、岡崎の歴史・文化を体験できる機会を創出した。また、新しい歴史観光コースの造成や、歴史スポットを巡るデジタルスタンプラリーの実施により、市内周遊促進を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	大河ドラマを機に来訪してくれた方に対して、観光目的での岡崎への訪問を促進できるかが課題となると思われる。		
状況を示す写真や資料等			
◆岡崎市観光協会による令和7(2025)年度「おでかけツアーズ」実施コース			
			
岡崎おでかけナビ内バナー			
【タクシープラン(1コース)】			
▶ 選べる観光半日プラン「家康公ゆかりの寺社ハイライト」(1日催行(随時受付)/利用者数1人) 内容:家康公の人生の転機となった菩提寺を拝観。その後の行先は、家康公戦勝祈願の「伊賀八幡宮」、もしくは父・広忠公の御廟所のある「松應寺」から、下車地は「岡崎城公園」「八丁味噌蔵」「東岡崎駅」から選択可能。地元歴史ガイド「岡崎歴史かたり人」が案内人として随行。			
【体験型コンテンツ(1プラン)】			
▶ 「非公開仏特別拝観!真・大樹寺2025年末お掃除ご奉仕体験」(12月21日(土)実施/利用者数12人) 内容:境内の松平家八代の墓のお掃除と参拝、通常非公開の国重要文化財多宝塔や、山門、鐘楼内を掃除し、安置されている仏像拝観や鐘つきなどを特別体験できる。掃除後は、くる年の無病息災を祈る本堂での特別法要と温かいお茶とお菓子を用意。			
			
タクシープランの観光タクシー		体験型コンテンツ「非公開仏特別拝観!真・大樹寺2025年末お掃除ご奉仕体験」 (令和7(2025)年12月21日)	

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。 ・国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)<評価軸③-7参照> また、文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対しての支援を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	指定文化財の建造物等について、報告書の作成を含め、計画的に保存修理を実施していく。 今後も、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して支援を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
◆国指定文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理			
【修理内容】 屋根葺替:傷んだ銅瓦と銅板の葺替、黒漆塗 部分修理:漆塗及び彩色の塗り直し、剥落止め 塗装修理:金具修理、木部補修(軒廻り・縁廻り破損部等)、建具や畳修理			
【令和7(2025)年度事業内容】 拝殿・幣殿の足場解体、本殿の塗装補修を行い、修理事業を完了した。		本殿修理前(平成30(2018)年8月)	
			
本殿・拝殿・幣殿 竣工 (令和7(2025)年5月)		拝殿(内部) 竣工 (令和7(2025)年4月)	
			
幣殿・拝殿 足場等解体撤去状況 (令和7(2025)年4月)		本殿 塗装工事(彩色)補修完了 (令和7(2025)年4月)	
			
		本殿 塗装工事(漆塗)補修完了 (令和7(2025)年4月)	

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
		項目	現在の状況
		文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	<input type="checkbox"/> 実施済み <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的にに行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会と共催で「あいちのたてもの博覧会2025」を開催した。同イベントに参加した岡崎市内の国登録有形文化財等の件数は、10件。日本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たてもの展」を開催した。 ・あいちのたてもの博覧会(日本多忠次邸)：令和7(2026)年11月8日 来館者数133人 ・あいちの”折り紙”たてもの展(日本多忠次邸)：令和7(2026)年11月1日～9日 来館者数349人 令和5(2023)年度に、岡崎城跡発掘調査現地説明会を1回開催し、延べ約300人が参加した。令和6(2024)年度、令和7(2025)年度は開催なし。 岡崎城跡現地見学会として、通常は立ち入ることができない岡崎城跡清海堀に降り、石垣の観察や堀の迫力を体感するツアーを開催した。平成29(2017)年度：3回開催、平成30(2018)年度：2回開催、令和元(2019)年度より指定管理者にて開催しており、令和7(2025)年度は、9日間の実施で計1,206人の参加があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	報道されることにより、さらに文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			

◆あいちのたてもの博覧会2025 開催概要



11/8(土) 西三河

<p>八丁味噌本社事務所</p> <p>西欧の教会堂のような建物が二層並ぶユニークな建物。名物八丁味噌とともにご堪能ください。</p> <p>○岡崎市八丁町69 ○名鉄「岡崎公園前」駅 徒歩5分 愛知環状鉄道「中岡崎」駅 徒歩5分</p> <p>建物 9:30～10:15、11:00～11:45 解説 浅井 博氏 ★ (各回15名)</p>	<p>旧石原家住宅</p> <p>岡崎空襲を生き延びた築160年以上の大型町家。昔の暮らしを物語るかまど、井戸など。</p> <p>○岡崎市六供町字杉本70 ○名鉄「東岡崎」駅から 名鉄バス「電田公園前」 徒歩6分</p> <p>建物 自由見学時間中随時 大辻 寛記氏・大辻 織絵氏 ● 自由見学13:00～21:00</p>	<p>日本福音ルーテル岡崎教会</p> <p>十字架付きの尖塔が載る可愛らしい教会堂。機能的な内部も見どころのヴォーリス晩年の良作。</p> <p>○岡崎市伝馬通4丁目54 ○名鉄「東岡崎」駅 徒歩13分</p> <p>建物 13:30～14:15、15:00～15:45 解説 古市 光久氏 ★ (各回15名) 自由見学9:00～16:00</p>
--	--	--



あいちのたてもの博覧会建物解説
(令和7(2025)年11月8日)



あいちの”折り紙”たてもの展(日本多忠次邸食堂)
(令和7(2025)年11月1日～8日)

評価軸⑤ 効果・影響等に関する報道		
	評価対象年度	令和7年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
旧平岡家住宅を「景観重要」指定	令和7年4月6日	読売新聞
岡崎城公園の桜 市民の力で守る 150本植樹へ 市クラウドファンディング	令和7年4月16日	朝日新聞
勇壮華麗に「家康行列」 俳優・細田佳央太さんらに歓声	令和7年4月7日	毎日新聞
瀧山東照宮 極彩色の輝き再び 光創建設 修理終え竣工式	令和7年5月4日	中日新聞
歴史的資源どう生かす？ 4県18市町の首長らが参加	令和7年11月14日	中日新聞
景観維持のために 岡崎・中央緑道周辺 ルール決める地区に指定へ	令和7年5月20日	東海愛知新聞
矢作の山車知って 地域住民が記念誌発行	令和7年11月28日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
恒例行事の「家康行列」や本市のシンボルである「岡崎城(岡崎城公園)」に関する情報が取り上げられただけでなく、今年度は、瀧山東照宮の保存修理完了や旧額田郡物産陳列所看守人室の曳家工事といった、歴史的な建造物の保存・活用等に関する情報や、能見神明宮大祭の市文化財指定をはじめとする、各地で受け継がれている祭礼行事等に関する情報について、新聞等で掲載された。これにより、市内外への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	本計画に関連する報道をより増やしていくため、広報部局等との連携を図り、方策を検討し、より幅広いメディアへの情報提供を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
◆観光に関する主な記事	家康行列 700人練り歩く 大河出演、細田さんら(令和7年4月6日 読売新聞) ・岡崎きょう「家康行列」行列総合MC 青木アナ観光伝道師再任(令和7年4月6日 中日新聞) ・「家康公行列」にてつやさん出演(令和8年1月11日 読売新聞) ・主役はつやさん 春の家康公行列(令和8年1月11日 東海愛知新聞) ・ユーチューバー「東海オンエア」観光伝道師再任 岡崎の魅力PR(令和7年4月9日 朝日新聞) ・岡崎観光伝道師 佐野さんを任命 7年連続(令和7年4月19日 毎日新聞) ・H△G、オカザえもん 観光伝道師再任 岡崎で任命式(令和7年5月30日 中日新聞) ・全国の武将隊岡崎に 家康の生誕月にサミット(令和7年12月8日 読売新聞)	集計 テレビ番組 1件 新聞記事 333件
◆岡崎城(岡崎城公園)に関する主な記事	・桜守るCFが社会貢献賞 各所の岡崎城公園に植樹(令和7年12月24日 毎日新聞) ・岡崎城公園 150年振り返る企画展 明治の廃城、大正の整備、戦後の天守復興(令和7年7月13日 中日新聞) ・岡崎城の「清海堀」石垣の迫力を体感(令和7年11月25日 中日新聞) ・石垣の発掘調査成果 岡崎城だより第8弾発行(令和7年5月20日 東海愛知新聞) ・岡崎城公園の150年紹介 家康館で企画展 “初出し”資料も(令和7年7月16日 東海愛知新聞) ・桜のCF継続へ 岡崎城公園内 植え替えプロジェクト(令和7年9月6日 東海愛知新聞)	ほか
◆伝統産業や祭礼、文化財等に関する主な記事	・早乙女姿で「お田植祭」(令和7年5月24日 読売新聞) ・六供配水塔 土木遺産に 旧ポンプ室も 来月見学会(令和7年10月4日 読売新聞) ・発酵食 観光資源に 健康志向追い風 蔵ツアー人気(令和7年11月16日 読売新聞) ・しめ縄作り最盛期(令和7年12月9日 読売新聞) ・捨てろ八丁味噌 紙に印刷業者 名刺に加工、特産PR(令和7年4月5日 中日新聞) ・滝山寺「鬼祭り」継承へ意気込み 国の重要無形民俗文化財指定 岡崎市長に報告(令和7年4月23日 中日新聞) ・船上の手筒花火も楽しんで 菅生まつり鉾船神事 氏子らが奉納(令和7年8月1日 中日新聞) ・矢を放ち吉凶占う 伊賀八幡宮で「武者的神事」(令和8年1月21日 中日新聞) ・国の文化財指定を報告 岡崎・滝山寺鬼祭り保存会「今まで通り続ける」(令和7年4月23日 東海愛知新聞) ・みこしと山車に注目 10、11日に神明宮大祭(令和7年5月9日 東海愛知新聞) ・伝統つなぎ110周年 六ツ美悠紀齋田お田植えまつり(令和7年6月3日 東海愛知新聞) ・豊穰祈るみこしの行列 山方手永御田扇祭(令和7年7月8日 東海愛知新聞) ・暑さ対策で午前中に実施 堤通手永御田扇祭(令和7年7月15日 東海愛知新聞) ・みこしと踊りのコラボ 9、11日 岡崎城下家康公夏まつり(令和7年8月5日 東海愛知新聞) ・きらびやかに巡行 矢作町三区 山車の引き回し(令和7年10月9日 東海愛知新聞) ・江戸後期から継承 能見神明宮 大祭が市無形民俗文化財に(令和7年11月21日 東海愛知新聞) ・大切な大祭 後世へ 能見神明宮 市文化財指定祝い式典(令和8年3月17日 東海愛知新聞)	ほか
◆歴史的建造物等の活用	・水・地・人つなぐ物語宿 岡崎市「脈」(令和8年1月15日 毎日新聞) ・伝統家屋×音楽 特別な体験を 国登録有形文化財 旧石原家住宅です催し(令和7年4月11日 中日新聞) ・岡崎・六供配水塔と旧ポンプ室 構造と装飾魅力 土木遺産に(令和7年10月3日 中日新聞) ・一部を追加指定 市史跡の岩津城跡(令和7年7月29日 東海愛知新聞) ・活用に向け曳家工事 旧額田郡物産陳列所看守人室(令和7年8月14日 東海愛知新聞) ・味噌蔵で弦楽四重奏 まるやでコンサート(令和7年10月28日 東海愛知新聞) ・10年ぶりの一般公開 3月岡崎 重文・額田郡公会堂(令和8年1月14日 東海愛知新聞) ・家康公 検定と作文 岡崎で入賞者表彰(令和7年12月2日 中日新聞)	ほか

評価軸⑥-1 その他(効果等)		評価対象年度	令和7年度																
項目																			
市民意識や認知度の向上																			
計画に記載している内容	歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。																		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																			
<p>「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 徳川記念財団・一般社団法人 徳川家康公に学ぶ会主催、岡崎商工会議所等が共催の「家康公検定」は、「家康公と戦国大名たち」がテーマとなった。6会場(岡崎市、名古屋市、静岡市、鶴岡市、会津若松市、和歌山市)で合同開催し、1,106名が受検、907名が合格した(合格率82.1%)。 ・小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第22回徳川家康作文コンクールin岡崎」には、24校から、315名の応募があった。 ・今年度で4回目の開催となる「ジュニア家康公検定」は、岡崎市内と幸田町の小学校6年生、3,544人が受検した。 ・家康公の偉業を称える家康行列は、俳優の細田佳央太さんが特別出演し、約57,000人(推定値)が来場した。 ・岡崎城公園から松應寺周辺を舞台とした回遊型のイルミネーション・ライトアップイベント「おかざき宵まいり」では、イルミネーションと竹灯りで岡崎城公園を彩り、松應寺では本堂内の壁3面にプロジェクションマッピングを投影した。また、令和6(2024)年度からは、「家康公生誕花火」をはじめとする12月開催のイベントとまとめ、「家康公生誕月間」として盛り上げており、令和7(2025)年度には、既存のイルミネーションに加え、市内計5か所にネオンアートを設置した。 ・市公式YouTubeにて公開中の「家康公生誕の地にみる歴史的風致」をテーマに制作した動画(通常版、オカザえもん版)は、通常版は7,065回、オカザえもん回想編は2,868回視聴された。 																			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																		
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を引き続き検討し推進する。																		
状況を示す写真や資料等																			
◆「家康公検定」		◆「徳川家康作文コンクール」																	
受検者数		応募作品数																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(通算回数)</th> <th>令和5年(第12回)</th> <th>令和6年(第13回)</th> <th>令和7年(第14回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受検者数(人)</td> <td>1,562</td> <td>980</td> <td>1106</td> </tr> </tbody> </table>	年度(通算回数)	令和5年(第12回)	令和6年(第13回)	令和7年(第14回)	受検者数(人)	1,562	980	1106	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(通算回数)</th> <th>令和5年(第20回)</th> <th>令和6年(第21回)</th> <th>令和7年(第22回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募作品数(点)</td> <td>326</td> <td>261</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>			年度(通算回数)	令和5年(第20回)	令和6年(第21回)	令和7年(第22回)	応募作品数(点)	326	261	315
年度(通算回数)	令和5年(第12回)	令和6年(第13回)	令和7年(第14回)																
受検者数(人)	1,562	980	1106																
年度(通算回数)	令和5年(第20回)	令和6年(第21回)	令和7年(第22回)																
応募作品数(点)	326	261	315																
◆家康行列	◆おかざき宵まいり																		
																			
令和7(2025)年4月6日開催	令和7(2025)年12月6日~21日の土日開催																		
◆「家康公生誕の地にみる歴史的風致」の歴史PR動画																			
																			
通常版サムネイル(7,065回視聴)		オカザえもん回想編サムネイル(2,868回視聴)																	

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和8(2026)年3月23日	
<p>(コメントの概要)</p> <p>【②重点区域における良好な景観を形成する施策】 <景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)> ・大沼街道沿いにある米河内町の近藤家など、歴史的にも貴重な建造物については、文化財指定等を含め、保存や活用の検討を進めてほしい。</p> <p>【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 <無形民俗文化財等調査支援等事業> ・瀧山寺鬼祭りは、周辺景観を含めて祭りを形成しているため、青木川沿いのガラ紡(水車ガラ紡)を復元してほしい。 ・額田地区の猪垣や、当屋祭祀である「オトウの神事(オトウダイコン)」、「神迎え神事(アマザケトウ)」の調査報告書を作成してほしい。</p> <p><観光受入環境整備事業> ・「岡崎おでかけツアーズ」のプランのテーマ(内容)によって、利用者数が増える可能性がある。テーマの工夫や交通利便性の向上等を含めて事業を検討し、観光客の獲得に努めてほしい。</p> <p>【④文化財の保存又は活用に関する事項】 <文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組> ・登録有形文化財の公開等、市民の関心を高めるような活用等を検討してほしい。</p> <p>【⑥その他(効果等)】 ・「家康公検定」の累計合格者数等を把握し、第2期計画において市民参加の一つの指標にできると良い。</p> <p>【その他・全体】 ・歴史まちづくりの取組に、市民の意見が盛り込まれているのが良い。 ・歴史まちづくりを進めるにあたり、市史の編纂に向けた取組も意識して行ってほしい。 ・文化財、まちづくり、観光を一体で進める事業に対して、国の補助等を活用しながら進めてほしい。 ・今年度は、第1期計画が完了し、来年度より第2期計画に基づく取組が開始される、1つの節目の年であった。 歴史まちづくりに長期的に取り組むことによって、歴史的風致の維持・向上に努めてほしい。</p>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>【②重点区域における良好な景観を形成する施策】 <景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)> ・大沼街道沿いにある米河内町の近藤家は、歴史的建造物の二次調査として平面図を作成した。今後の活用について、所有者と相談しながら検討していく。</p> <p>【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 <無形民俗文化財等調査支援等事業> ・今後、機会を捉えて一つずつ調査等を進めていく。</p> <p><観光受入環境整備事業> 一般社団法人観光観光協会と調整し、ツアーを実施した。 今後も、ニーズのあるテーマを選定し、観光協会に継続的にツアーの開催をしてもらう。</p> <p>【④文化財の保存又は活用に関する事項】 <文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組> ・登録有形文化財や未指定文化財も含め、積極的にPRしていく。</p> <p>【⑥その他(効果等)】 ・第2期計画において、歴史まちづくりに対する市民の理解・参加をより一層促進していく。</p>	